



議会だより

おやま 町議会

No. 139

発行：静岡県駿東郡小山町議会



～「おやま健康マイレージ」スタート～

6月28日(土) おやま健康フェスタ(総合体育館)

おやま健康マイレージは、町民の健康づくりを促進する新しい仕組みで、特定健診やがん検診の受診・健康講座やボランティアへの参加など、健康づくりに取り組んだ住民が特典を受けられる事業です。

6月
定例会

■ 平成25年度予算繰越計算書の報告	2
■ 2月の大雪による被災農業者支援事業を補正	3
■ 各常任委員会補正予算を中心に論議報告	4
■ 特集記事「委員会の役割」	5
■ 町政のここが知りたい 一般質問に7人登壇	6
■ 研修報告・私の望み(須走小学校)	14

6月定例会

平成26年6月定例会が、6月4日から6月20日まで17日間の会期で開催されました。
今定例会には、町から各種報告書、条例の一部改正、一般会計補正予算、議会からは請願など2件、合計11件が提出され、審議の結果、いずれも原案のとおり可決等されました。

平成25年度繰越計算書を報告

町は、地方自治法及び地方自治法施行令の規程に基づき、平成25年度から平成26年度に繰越しをする予算について、繰越計算書を作成して議会に報告しなければなりません。

① 継続費繰越計算書

継続費とは、町が行う事業で数年間にわたる建設事業などを、事業費総額、期間、各年度支出額を定め支出をしていく経費です。その経費のうち、使った額や26年度に繰越す額を計算書にまとめ議会に報告します。
・町道3975号橋樑及び道路整備事業
・生涯学習施設改修事業

② 繰越明許費繰越計算書

繰越明許費とは、その事業の経費の性質上または様々な事情により、翌年度引き続き行わなくてはならなくなった事業の経費を議会で認めたものです。その経費のうち、26年度に繰越す額を計算書にまとめ議会に報告します。

・公共施設白書等作成
・総合特区地区計画策定
・子ども子育て支援システム構築等
・富士山五合目電化
・須走中学校屋外トイレ建設
ほか、合計10事業

③ 事故繰越繰越計算書

事故繰越とは、すでに契約した事業が、予測できない気象条件の悪化等で事業の進捗が図れなくなるなど、突発的な理由により予算の繰越しをしなければならなくなった経費を事故繰越と言います。その経費のうち、26年度に繰越す額を計算書にまとめ議会に報告します。

・須走入口石碑改修
・須走東海グラウンド整備
・林道峯坂線配水施設修繕
・除雪仮置場修繕
ほか、合計12事業
主な繰越し理由は、2月の大雪によるものです。

地方税法の改正により税条例、国民健康保険税が一部改正

平成26年3月26日に地方税法が改正されました。それに伴う税条例及び国民健康保険税条例の一部改正が、地方税法と同日施行が望ましいことから、3月31日に※専決処分され、4月1日から施行されたことが承認されました。主な改正内容は次のとおり。

・小山町税条例

日本の各地域間の税源の偏りを見直すため、町民法人税率を引き下げ、その分の税額は、国税化され地方交付税として再配分されます。

また、平成27年度分以後50cc以下の原動機付自転車等の税額が、千円から2千円になるなど、そのほか4輪以上の軽自動車等の税率が、平成27年4月1日以後に新規取得した新車から、1万800円になるなどが主な改正内容。

・小山町国民健康保険税条例

国民健康保険税の賦課限度額を見直すことにより、納税者間の税負担の公平性を図ろうとするもの。後期高齢者支援金等課税額・介護納付金課税額の賦課限度額をそれぞれ、2万円引き上げることが主な改正内容。

大胡田団地の解体等により町営住宅条例を改正

法律の名称改正及び公営住宅法に定められた耐用年数を経過した町営大胡田団地の一部、木造平屋建て12



▲現在の町営大胡田団地

戸の解体工事が完了したため、大胡田団地の戸数を10戸とすることが主な改正内容。

宅地分譲のための土地を取得

南藤田宅地造成事業の事業用地として、宅地造成事業特別会計により取得。小山町藤田字奈良橋丁940番の8、外13筆、取得面積は6千327.71平方メートル。

※すべて全員賛成で可決

※専決処分とは
本来、議会の議決を受けなければならない事項を、議会の開催する時間的余裕がないなどの理由により、町長が地方自治法に基づいて、議会の議決前に自ら処理することを言います。専決処分した事例は、次の議会でご報告し承認を求めることになっていきます。

一般会計補正予算 平成26年2月大雪災害 被災農業用施設復旧に向け補正予算を可決

～ 農業総務費に町独自支援策含み6,579万円増額 ～

一般会計補正予算は、歳入・歳出それぞれ1億8千380万7千円を追加することにより、予算の総額が90億380万7千円となります。

▼歳入の主なもの

総務費国庫補助金
1千479万8千円増額
※社会保障・税番号制度のシステム整備に対する国からの補助金

※社会保障・税番号制度とは、マイナンバー制度とも呼ばれ、複数の機関（町役場、県庁、医療保険者、年金支給者など）が持っている個人の情報を、同じ人の情報であることをより正確・公平に確認するため、国民全員に個人番号を割り当てる社会基盤（インフラ）整備のことです。
各種手続きで本人確認等の添付書類が省略できます。
平成27年10月から個人番号（マイナンバー）の通知が予定されています。

農林水産業費国庫補助金
270万円増額
木質バイオマス発電事業化調査に対し、国から受ける10割分の補助金

民生費国庫補助金
702万円増額
少子化問題に対応するために町が行う、結婚・妊娠・出産・子育ての支援を行う事業に対する県からの補助金

農林水産業費県補助金
5千25万円増額
平成26年2月の大雪により被災した農業施設に対する支援のための県からの補助金

総務費寄附金
32万8千円増額
民生費寄附金
48万円増額
教育費寄附金
228万9千円増額

一般社団法人綱山五徳会様から北郷地区地域振興向上のための寄附。また、株式会社丸善食品工業様から成美小・明倫小へ図書購入のための寄附

平成26年2月の大雪による町内農業施設被害状況

地区名	小山	足柄	北郷	合計
件数	20	34	41	95
被害額	593万円	2,574万円	4,111万円	7,278万円

※資料提供：農林課

▼歳出の主なもの



▲▼被災した農業施設 (資料提供：農林課)



農業総務費
6千579万円増額
大雪により町内の農業者が所有する農業用ハウスや農機具倉庫が、倒壊等の被害を受けました。それに対する国の支援制度及び町独自の支援策の費用として補正

電算管理費
1千875万円増額
社会保障・税番号制度のシステム整備

富士山総合施策費
93万円増額
富士山静岡空港を利用し県東部へ訪れる中国からの旅行団へのウォーキングイベントに2市1町で補助

企業立地振興費
5千400万6千円増額
興企業局が工業団地造成を行う湯船原工業団地で、水源調査、揚水調査を行う委託料等

母子保健事業費
280万円増額
補助金を活用し、高校生等に出産前教育を行う費用や映画「うまれる」上映費等

土木総務費
197万4千円増額
平成22年9月の台風災害復旧事業が完了したことに伴う記念碑の設置等

国の支援条件
「経営面積30アール以上または農業収入年額50万円以上」
+
町の追加支援条件
「経営面積10アール以上または農業収入年額15万円以上」であれば、被害金額の半分を支援する
支援制度の詳細い内容は、農林課へ。

※全員賛成で可決

6月12日に開催、当局提案の3議案と請願1件の審議を行い、いずれも原案のとおり可決及び採択すべきものと決しました。主な審議内容は次のとおり。

小山町営住宅条例の一部を改正する条例

Q 湯船団地の住所地震変更によって、手続き等が発生する可能性もあるが居住している方に説明は。

A 関係する方々に、早急に周知していきま

一般会計補正予算

Q 湯船原地区水源調査及び揚水試験等業務を下流町民にどのよう

A 5月15日に湯船地区に対し企業局が行う

工業団地造成説明会を実施していただきます。揚水試験の業者が決定次第、回覧等でお知らせしたいと考えています。

Q 木質バイオマス発電事業化調査業務の調査内容は。

～住民への丁寧な説明を求める～

総務建設委員会の報告 委員長 阿部 司



▲須走口五合目を視察

A バイオマス発電に使用する調達可能な資源の量を基に、運用可能な周辺工業団地への熱供給と規模2千Kw未満の発電の事業化を目指し調査を行うものです。また、企業誘致に際し、必要な施設、売熱、売電の方法を検討します。

Q 松田町営駐車場の現在の使用台数及び料金は。

A 今現在、20区画のうち18区画が月極めの状態です。月極めで1か月5千円、1日貸しで500円です。

Q 東京から小山町に通勤している方も借りられるのか。

A 対象になっています。

6月13日開催され、付託案件は全員賛成で可決されました。主な内容は次のとおりです。

一般会計補正予算

Q 歳入、民生費無補助金の詳細は？

A 地域少子化対策交付金で結婚・妊娠・出産・育児の切れ目のない支援の推進に対する新規事業、かつ先駆的事業に対してのもです。

Q 歳入、教育費寄附金の詳細は？

A 一般社団法人綱山五徳会様から、北郷小学校、北郷中学校、きたこうこども園に対する物品購入に対して、丸善食品工業様から成美、明倫小学校に対する図書購入費として、自主文化事業費寄附金、保健体育総務費寄附金は一般社団法人綱山五徳会様からの寄附金です。

Q 歳出、母子保健事業費の詳細は？

～切れ目のない支援で少子化対策～

文教厚生委員会の報告 委員長 渡辺悦郎



▲「おやまの杜」を視察

A 妊娠前・中・出産育児、就園、就学までの切れ目のない継続的支援「小山町金太郎少子化対策事業」として支出するものです。

Q 総合体育館備品購入費の内容は？

A 総合体育館に体組成計を購入するものです。体脂肪、筋肉量、骨量などを計測するための機器です。

Q 健康福祉会館管理費、増額の理由は？

A 防衛8条補助金の基準定額が改正されたため、改修工事費を定額までの増額設定に伴う実施設計費の増額です。補助割合は3/4でこれに地域別係数をかけた額が補助額となります。

渡邊かな枝氏(藤曲) 小野美枝子氏(阿多野) 農業委員会委員に推薦

議会では、農業委員会等に関する法律により、町農業委員会へ農業に関する知識を持ち合わせた方を推薦することになっています。町の農業に女性の力を反映していただくためにも、お二人の推薦を全員賛成で議決しました。任期は、平成29年6月27日までです。

「行政書士法違反書類の小山町各機関への提出排除に関する請願」を採択

県行政書士会長岸本敏和氏から、町各機関窓口での非行政書士による不作為を撲滅するため、窓口での本人確認等の徹底を指導してほしい旨の請願が提出されました。

議会では、町の現状等を確認した上で、このような不作為は、最終的には町民が甚大な不利益を被ることになるため、町窓口での徹底が必要との結論となり、全員賛成で採択しました。請願は町へ提出します。

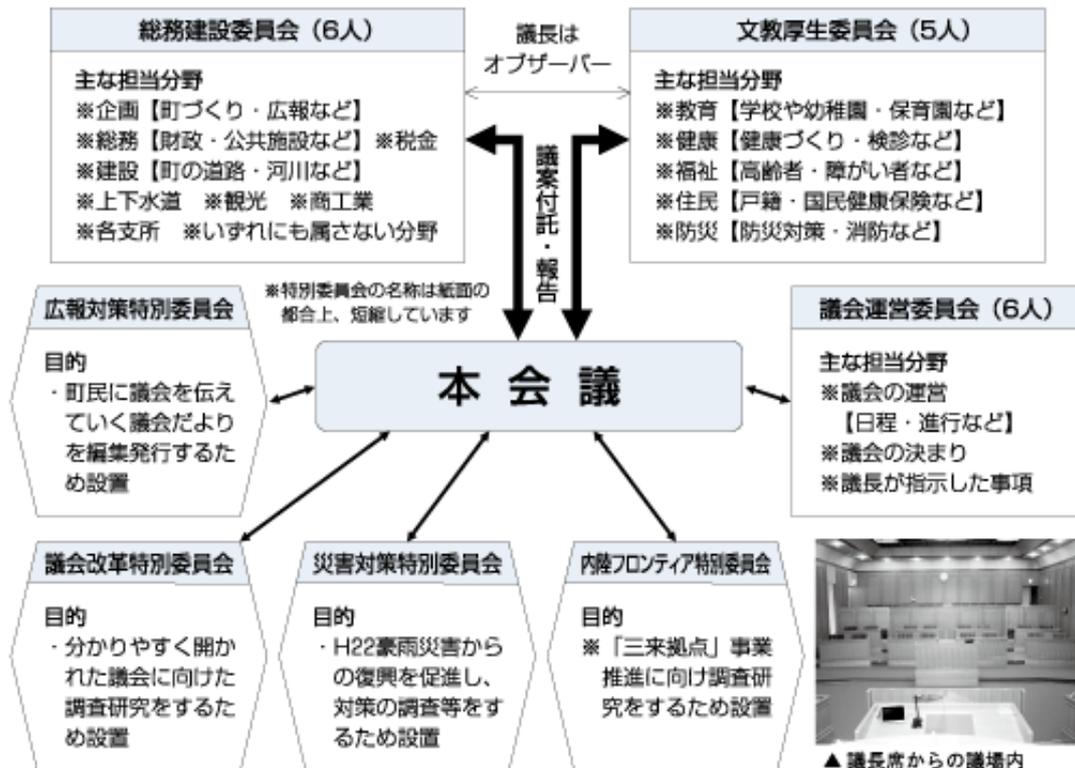
本会議以外の議会の活動 ※主なもの

- ◆5月22日(木) 議員懇談会
- ◆6月4日(水) 議会改革調査特別委員会
- ◆6月10日(火) 内陸フロンティア特別委員会
- ◆6月20日(金) 議員懇談会
- ◆7月31日(木) 静岡県市町議会議員研修会
- ◆9月5日(金) 決算補足説明
- ◆9月11日(木) 決算質疑
- ◆9月16日(火) 通告による一般質問
- ◆9月18日(木) 総務建設委員会
- ◆9月24日(水) 文教厚生委員会
- ◆9月30日(火) 審査報告、質疑、採決 ※変更になる場合があります。

★ 特集 ★ 「委員会の役割」

担当分野の調査や議論を深める！

小山町議会には、2つの常任委員会と議会運営委員会、4つの特別委員会が設置されています。今回は、その委員会の役割と議会との関係の特集します。



■常任委員会
 議会には、様々な分野の議案が提出されます。本来は、本会議の中ですべて議論し、議決すべきですが、今日の複雑多岐にわたる行政課題を能率的に審議していくために2つの常任委員会が設けられています。
 小山町議会には、「総務建設委員会」「文教厚生委員会」が設置されています。それぞれ本会議に提案された議案のうち担当分野に関する議案が付託され、詳細な部分に対する質疑や疑問点などの審議を行います。
 委員会では、本会議と同様に採決が行われ、採決の結果が委員長報告として本会議に報告されます。そして、その内容を基に本会議で採決がされます。

■議会運営委員会
 2つの常任委員会とは別に、法に基づいて常設できる委員会です。
 議会の運営について審議をすることを主な担当分野とし、議会の日程や進行、一般質問や発言の取扱いなどを審議します。また、会議規則など議会の決まりについても審議をします。
 その他にも議長が指示した事項を特別に調査する委員会でもあります。

■特別委員会
 議会として、特定の目的を審査・調査する必要がある、設置することについて本会議で議決されたものを特別委員会と言います。
 現在、小山町議会には4つの特別委員会が設置され、それぞれの目的を達成するために審査・調査を行っています。
 基本的にすべての委員会は本会議の開催中にしか開催ができません。しかし、特別委員会のように長期にわたり審査等が必要な場合は、閉会中にも委員会が開催できるよう議決をとって審査等を行っています。

このように議会では、本会議だけでなく各委員会で議論を深め、慎重な審議を行い町政発展のため努力しています。

～ 一般質問に 7人が登壇～

- ① 高畑 博行 議員
 - 1 健康福祉会館3階のリニューアルについて
 - 2 小山町地域公共交通総合連携計画について
- ② 込山 恒広 議員
 - 1 担い手農業者への支援について
- ③ 池谷 洋子 議員
 - 1 高齢者の「見守り安心事業」について
 - 2 「男女共同参画」の視点で高める防災について
- ④ 池谷 弘 議員
 - 1 小山町の将来人口推計への対応について
- ⑤ 湯山 鉄夫 議員
 - 1 ごみに関する町民の認識と役割について
- ⑥ 渡辺 悦郎 議員
 - 1 青少年健全育成のためのスポーツ振興について
 - 2 小山町広告掲載要綱の取り組みについて

※ほか、「高齢者健康増進施策について」質問しました。
- ⑦ 阿部 司 議員
 - 1 救急医療センターの今後のあり方について
 - 2 小山町の木造住宅や公共施設の耐震化の状況について

※一般質問とは…

議員が、町長などの執行機関に対して、事務の執行状況や将来に対する方針など諸問題について、報告や説明を求めたり質問することを言います。

町政のことが知りたい！



高畑 博行



▲リニューアル工事が計画される健康福祉会館

Q 健康福祉会館3階のリニューアルはどうなる？

A 各種運動教室の実施等様々な利用形態を検討します

「ゆったり湯」の解体後のスペース利用についての構想を伺う。

Q 健康福祉会館のネーミングと設立時の理念を尋ね、あるべき姿を町長に伺う。

A 町長 町民の健康増進、福祉の向上を目指し、地域コミュニティの拠点として、より親しまれ活気のある施設であるべき

Q 健康福祉会館のフロアリングスペースにする考えのようだが、具体的利用構想は？

A 健康増進課長 地元の方々や利用者の皆様からもご意見をいただき、3階フロアでの各種運動教室の実施や、様々な利用形態を検討しています。

Q マシニングルームやトレーニングジムを導入を改修の「目玉」にして、活性化を検討は考えていないのか？

A 健康増進課長 ストレッチや体調改善のための軽運動、心と身体バランスを整えるメニューや、日常の身体活動が向上する場の提供を検討します。

Q 総合体育館内のトレーニングジムはなぜ利用頻度が低いのか？

A 生涯学習課長 専任トレーナーの不在、民間のトレーニング施設があること、トレーニングマシンの老朽化などが原因と考えています。

Q 小山町地域公共交通はどう変更されるのか？

A 公共交通会議を主体に計画を推進します

廃止される町内巡回バスと、10月から運行されるコミュニティバスにどう伺います。

Q 町内巡回バスの評価と課題、公共交通計画の町長の考えは？

A 町長 一般利用者のア利用が、通院・買物などの生活交通としての利用が主なものの。路線バス区間との重複、維持経費の増大等が課題。持続可能な公共交通体系の構築のため、評価・見直しを繰り返して、計画を推進します。

Q コミュニティバスの時刻、本数、バス停などの運行計画は？

A 町長戦略課長 須走から生涯学習センターを結ぶルート、生涯学習センターから足柄駅、御殿場プレミアム・

Q 有料化は住民利用者に減少に繋がるのでは？

A 町長戦略課長 路線バス料金との整合、高校生・高齢者・障がい者の負担軽減に配慮して協議決定し、適切な運営

Q 「校舎」の地域は後回しでいいのか？

A 町長戦略課長 持続可能で、地域のニーズ、地域が主体となった事業を支援していきたい。



▲大型機器が導入された田植えの様子（提供：農林課）



込山恒広

Q 担い手農業者への支援を

A 国や県の補助制度を活用し支援します

Q 政府は農業白書を閣議決定し、その中で農業生産活動が弱体化し、地域資源の荒廃が懸念されていると警鐘を鳴らした。この様な状況の中で町では、今後の農業の生産効率向上を目指して、ほ場整備、農業法人、流通機構の開拓、※6次産業対策を推進しておりますが、それを担う後継者対策に40歳以下の認定農業者の養成と財務体質の強化が、進んでおりません。一色町農会が実施した農業意向調査によりましても、農業白書同様の結果となっており、わが町の農業生産の弱体化も懸念されるところであります。そこで町長に伺う。6次産業化に対し、経費のかかる販路拡大及び異業種との交流を目的とした展示会等への出店、農作物の販路にかかわる経費等への補助は、

A 町長 地域の農林水産物や資源を活用した6次産業化の町内での取り組みについては、昨年度、金太郎トマトを活用したアイスとシャーベットの製造及び販売についての計画が農林水産大臣から認定されました。その際、6次産業化プランナーの活用やパッケージデザイン検討、販路開拓のための市場調査など、県等の補助事業を活用し推進してきました。

A 町長 本町農業が成長産業として発展していくためには、認定農業者等担い手を核とした力強い農業構造の構築が重要であり、担い手の経営規模の拡大や6次産業化の取り組みを進め、経営所得の安定化を図ることが必要です。



▲六本木ヒルズでの販路拡大

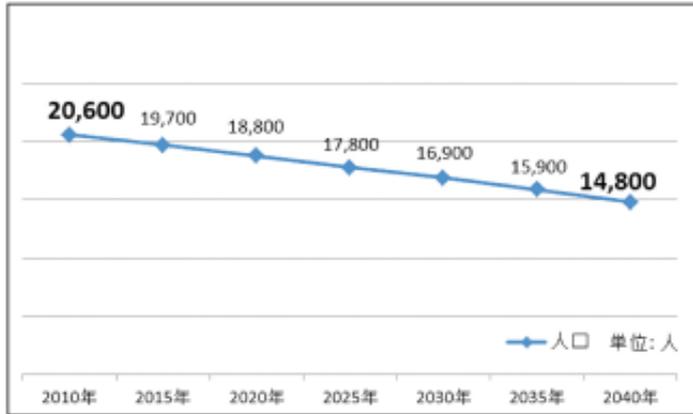
Q 経営効率化や大型機械の導入を促進するためのインシヤルコストの補助は、

A 町長 町では、規模の拡大に関し、ほ場整備による優良農地の確保を計画的に進めていきます。また、国では、担い手への農地利用の集積を進めるため、農地中間管理機構を制度化し、事業を推進しています。農業機械の大型化への対応については、農業制度資金の活用や経営規模を拡大するための農業用機械導入に対する助成制度等を有効に活用できるとともに、担い手へ周知することにも、要望を聞き取りするなどし、担い手の育成支援に努めます。

Q 町の特徴ある具体的な補助制度と認定農業者制度創設は、

A 町長 現在、国の制度が手厚くできており、県からの補助もありますので、町としての補助制度を作る予定はありません。また、若い方の認定農業者については、認定の要件がいろいろとありますが、意欲ある方が出てこられて、諸条件を満たす方がいた場合、認定していきたいと思えます。

※6次産業：農林漁業生産と加工・販売の一体化や、地域資源を活用した新たな産業



▲ 小山町の推計人口 (出典：静岡県統計利用課)



池谷 弘
(新生会)

Q 町人口が26年後71・8%まで減少する推計への対応は

A 関係機関と情報共有しながら施策の構築に取り組み

静岡県統計利用課の推計によると小山町人口は2040年に14,800人と71・8%まで減少し、他の試算では20〜39才の女性は1,195人43・2%減となっている。町の将来のため少しでも減少傾向を抑える必要がある。行政全体で英知を集めた取り組みが求められている。また、若い人達が就職、結婚し子供たちを安心して育てていくため働く場所の確保や住居の斡旋、子供たちの教育が特に必要と考える。その他に定着人口だけでなく、観光客等の滞在人口を増やし来町する人が、住んでみたく何度も来町したい町にすることが必要である。富士学校には日本中から多くの自衛官がきて、教育が終わると全国に転勤して行く。自衛官に町の良さをPRして頂き、将来、町に住ん

でみたいと思ってもう一度とも必要である。

Q 人口減を抑制するため、行政内で機動的な検討会等開催の考えはあるか。

A 町長戦略課長
現在、人口減少問題に特化した検討会等の設置は考えておりませんが、第4次小山町総合計画の後期計画の策定においては、喫緊の課題である少子高齢化や人口減少問題を踏まえ、関係機関と情報共有しながら施策の構築に取り組んでいきたいと考えております。

Q 潜在人口の増加に向け、町に住んでみたいというファン作りの考えは。特に若い女性を引き付けるイベント等は。

A 町長戦略課長
単に観光だけでなく、農業体験ツアーなどの各種体験や町民と交流できるイベントなども検討しています。また、町には金時山をはじめ富士箱根トレイルなどのハイキングコースがあり、若い女性の利用者も増えてきていますので、さらに興味を持って参加していただけるよう検討します。

Q 企業へ町民の採用を依頼していく考えは。

A 未来拠点課長
既存企業の訪問時や、企業懇話会等の機会時に

Q 自衛隊の学生たちと転勤時の交流を実施していく考えは。

A 町長戦略課長
町と須走まちづくり協議会が連携を図り、富士学校との交流や継続できる関係づくりを進めていきます。また、富士山や富士浅間神社等に訪れ、小山町での思い出を沢山に作りたくて来ていただくことがなによりだと考えています。当面、須走まちづくり協議会と連携し、地元や町の様々な情報を提供していきます。



湯山 鉄夫



▲小山町役場に設置された「古着類等回収ボックス」

今後のごみに関する町民の認識と役割は

地区別説明会の開催など町民への周知と啓発に努めます

平成27年4月より、現

RDFセンターの代替施設として、新たなごみ処理施設が供用開始となります。この施設の運用を契機としてごみの取り扱いに対する情報の開示、提供により町民自身知識を高め、また、なすべき対応や役割について議論と再認識をして、衛生的な生活環境、美的地域環境の構築が責務と考えます。そこで、次の質問をします。

Q 常に排出物は少なくて必要であるが、新たなごみ減量化対策や施策は、

A 古着や食品トレイ回収等のリユースやリサイクルによる再資源化を図っていきます。

Q 古着回収ボックスの利用状況は、

A 古着回収ボックスの利用状況は、



▲トレイの回収も始まっています

Q 新しい施設に対して、町民の理解協力が重要不可欠と考えるが、新施設の概要と運用方法は、

A 常に行排出物は少なくする工夫努力が必要であるが、新たなごみ減量化対策や施策は、

Q 古着や食品トレイ回収等のリユースやリサイクルによる再資源化を図っていきます。

Q 新施設稼働に伴い諸費用は増加するが、

A 新施設稼働に伴い諸費用は増加するが、

Q 各地域の様々なごみ集積所設備への公的な支援策は、

A 古着や食品トレイ回収等のリユースやリサイクルによる再資源化を図っていきます。

Q 古着回収ボックスの利用状況は、

Q 新施設稼働に伴い諸費用は増加するが、

A 新施設稼働に伴い諸費用は増加するが、

Q 集積所は、各地区からの申請により設置され、各々維持管理されていることから現段階では支援については考えておりません。

Q 分別を細分化し月曜日を回収日として、

Q 分別を細分化し月曜日を回収日として、

Q 改めて町民のごみに対する意識向上、役割を明確化し周知徹底を図る啓発活動は、

A 改めて町民のごみに対する意識向上、役割を明確化し周知徹底を図る啓発活動は、

Q ボイ捨て(不法投棄)行為の状況は、

A 収集日の追加により、ごみの分別区分が細分化され、ごみ収集の複雑化が考えられます。従来の習慣を維持しながら町民の利便性と収集の効率性を考えると現段階では収集日の追加は予定していません。

Q 分別を細分化し月曜日を回収日として、

Q 改めて町民のごみに対する意識向上、役割を明確化し周知徹底を図る啓発活動は、

A 改めて町民のごみに対する意識向上、役割を明確化し周知徹底を図る啓発活動は、

Q 総務課長

Q 総務課長

Q 総務課長

Q 総務課長

Q 総務課長

11 ※ストーカ炉：ごみ焼却炉の火格子(ストーカ)上で完全燃焼し、焼却灰を排出する焼却炉。国内の焼却炉で最も多く使われている方式。



▲試合にのぞむ町内スポーツ少年団



渡辺悦郎
(新生会)

Q スポーツ少年団の照明施設使用料減免は

A 夜間照明施設は体育施設として管理運営しているから

Q 2020年の東京オリンピック開催が決定する中、町は以前から青少年健全育成やスポーツ振興を推進しています。しかし、各少年団は、少子化の影響で団員数が減少し、限られた運営資金の中で頑張って活動しています。そこで、学校体育館使用の競技は

Q 照明料(使用料)が100%減免となっているが、夜間照明グラウンド使用の場合は100%減免ではありません。同じスポーツ少年団活動であり、同様に扱うべきと考えます。その理由を伺う。

A 教育長 体育施設と学校体育館使用の違いによるものです。学校体育施設とは、小山町立学校等使用条例に定める体育施設及びこの条例を準用する施設を想定しています。スポーツ少年団活動などで学校体育施設を利用する場合、教育委員会事業として、利用料の100%減免を行っています。

Q 積極的に広告掲載を活用していく考えは

A 企業へアプローチし広告掲載を前向きに検討します

Q 町は、各種印刷物やホームページに民間広告を掲載し、財源を確保しつつ官民協働により様々な効果を得るために小山町広告掲載要綱を定めています。しかし、印刷物には広告掲載が一切なく、またホームページにおいてはバナー募集状態が続いています。

A 町長戦略課長 現在は、景気の影響でバナー広告の掲載企業は1社で、バナー広告募集の状況が続いています。今年度、ホームページのリニューアル作業を行い、企業が効果的に自社をPRできるように、バナー広告欄の配置やデザインを一新します。これを機に、企業及び今後進出する企業へ、ダイレクターメールを送ったり直接企業訪問をするなどして、広告掲載の働きかけを行います。また、広告代理店への業務委託や、総務課で作成している統一の封筒への広告掲載は、前向きに検討していきます。

Q 町は、各種印刷物やホームページに民間広告を掲載し、財源を確保しつつ官民協働により様々な効果を得るために小山町広告掲載要綱を定めています。しかし、印刷物には広告掲載が一切なく、またホームページにおいてはバナー募集状態が続いています。

